

## 5. 汚染土壌処理業

### 5.1 汚染土壌処理施設

#### 1) 汚染土壌処理施設の許可・届出等の状況

平成 26 年 3 月 31 日現在で許可されている汚染土壌処理施設の件数を表 5-1 に、届出等の件数を表 5-2 に示す。許可されている事業所は 92 件で、施設件数は、「埋立処理施設」が最も多く、次いで「分別等処理施設」、「浄化等処理施設（浄化）」が多かった。

表 5-1 汚染土壌処理施設の許可件数（平成 25 年度末時点）

（件数：複数回答有）

許可件数	特定有害物質別 許可件数																										
	VOC（第一種）											重金属等（第二種）							農薬等（第三種）								
	四塩化炭素	一・一・二ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シス・一・二ジクロロエチレン	一・一・三ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・一トリクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ペンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	有機りん化合物	
①浄化等処理施設（浄化）	30	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	25	24	22	9	25	24	25	24	23	22	12	12	12	3	12	
②浄化等処理施設（溶融）	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	4	6	6	6	6	5	5	6	5	6	2	5	
③浄化等処理施設（不溶化）	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	11	12	9	8	10	11	12	12	11	11	0	0	0	0	0	
④セメント製造施設	19	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	18	18	0	0	17	18	19	19	19	18	0	0	0	0	0	
⑤埋立処理施設	36	32	32	32	32	32	32	32	32	32	33	35	35	35	33	34	34	35	36	35	33	32	32	32	28	32	
⑥分別等処理施設	35	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	33	34	28	7	33	33	34	34	34	34	16	16	16	3	16	
合計	138	61	61	61	62	61	62	62	61	61	62	64	128	129	100	61	125	126	131	131	127	123	66	65	66	36	65

注）1つの事業所で複数の施設を所有しているため、施設数の合計と事業所数は一致しない。

表 5-2 汚染土壌処理施設別の届出等の件数

	事故の届出	変更		改善命令	休止	廃止	再開	許可の取消し	
		届出	許可						
①浄化等処理施設（浄化）	H25	1	38	3	0	1	0	2	0
	累計	( 2)	(155)	( 24)	( 0)	( 4)	( 4)	( 4)	( 0)
②浄化等処理施設（溶融）	H25	0	5	0	0	0	0	0	0
	累計	( 0)	( 19)	( 1)	( 0)	( 0)	( 1)	( 0)	( 0)
③浄化等処理施設（不溶化）	H25	1	18	2	0	0	0	0	0
	累計	( 2)	( 53)	( 10)	( 0)	( 0)	( 2)	( 0)	( 0)
④セメント製造施設	H25	0	9	0	0	0	0	0	0
	累計	( 0)	( 19)	( 2)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
⑤埋立処理施設	H25	0	13	0	0	0	0	0	0
	累計	( 0)	( 34)	( 12)	( 0)	( 2)	( 3)	( 0)	( 0)
⑥分別等処理施設	H25	1	41	4	0	1	0	2	0
	累計	( 2)	(180)	( 24)	( 0)	( 5)	( 2)	( 4)	( 0)

## 2) 都道府県・政令市別の汚染土壌処理施設の状況

平成 26 年 3 月 31 日現在で許可されている都道府県・政令市別の汚染土壌処理施設の状況を表 5-3 に示す。許可されている浄化等処理施設は、「関東地区」が最も多く、セメント製造施設は「九州地区」が最も多かった。また、埋立処理施設は、「東北地区」が最も多く、分別等処理施設は、「近畿地区」が最も多かった。

